

陳情第 8 5 号	受理年月日	令和 8 年 2 月 1 8 日
付託委員会	環境水道防災委員会	
件名	南海トラフ巨大地震に備える北九州市の防災対策を求める陳情について	
要旨	<p>南海トラフ巨大地震による津波や沿岸火災は、北九州市に甚大な災害をもたらすおそれがある。政府では今後30年の間に80%の確率で南海トラフ巨大地震・津波が発生すると予測しており、昨年3月に押し寄せる津波高や死亡率などに大幅な数値修正を公表した。</p> <p>それによると、新門司で5メートル、関門海峡入口で5メートル以上となっている。これがまともに押し寄せたら和布刈の石油貯蔵施設を破壊し、関門海峡になだれ込む。関門海峡で速度を増した津波はさらに、紫川河口の石油タンク群を直撃して小倉中心街になだれ込むことになる。</p> <p>門司も小倉も石油火災がなければ丈夫な建物の上方に避難も有効であるが、石油火災になれば逃げ場がない。</p> <p>さらに津波は北九州市の沿岸を加速しながら進み、戸畑のLNGタンク群を破壊、引火し洞海湾に流れ込む。石油類を含む津波は、八幡、若松の洞海湾側を巻き込み、湾奥の水巻町、中間市に至る。</p> <p>北九州市も大災害が予想されるのに、いまだ市独自の被害予測と防災対策を北九州市民に示していない。「津波5メートル以上」は、東日本大震災の例でも分かるように、海岸地形や陸地遮蔽物など様々な要因で2倍、3倍にもなって襲ってくる。</p> <p>東日本大震災時、宮城県気仙沼市では大規模な沿岸火災が発生し、広範囲に広がっていった。しかも津波到達3日後から被害が大きくなり、津波後も被災地は命の危険にさらされ続けている。</p> <p>もし、南海トラフ巨大地震が起こったら、規模が甚大なため国や自衛隊、他都市からの救援はほとんど期待できない。北九州市は自力で救援、復旧活動をするようになる。</p> <p>北九州市の津波被災地域は高潮浸水地域に準じられると思われるが、石油火災が加われば、防災の拠点になるべき本庁、小倉北区役所、八幡西区</p>	

役所、若松区役所と現在建設中の門司区役所の機能は麻痺してしまうことが予測される。

小倉南区や八幡西区では、区独自で南海トラフ巨大地震への注意喚起のチラシを作成し、区民対象のワークショップを実施しており、門司区においても昨年11月、市民の会主催で南海トラフ地震の被害を想定した出前講演が開催され、市危機管理室の担当者が解説した。しかし、津波被害の想定のみで沿岸火災についての認識は全く示されず、担当者自身もそこまで注意が及んでいなかったと述べている。これでは、北九州市民の安全・安心を真剣に考え、防災対策を行っているとは思えない。

この災害は発生したら、よそごとでは済まされない。静岡県や高知県の死者数予測を見てほしい。何万人もの犠牲者が出るという県民が、いつ来るとも分からない災害に向き合って暮らしていることを考えれば、北九州市は早急にその対策を講じるとともに、第三者機関による南海トラフ巨大地震による北九州市の津波・火災被害の予測調査と防災対策を行い、市民に示すよう陳情する。